## 国家試験

### 平成24年度防衛省専門職員採用試験公告

平成24年度防衛省専門職員採用試験について次のとおり告知する。

平成24年3月23日　防　衛　省

1　採用試験の名称　平成24年度防衛省専門職員採用試験

2　試験区分　語学（英語）、語学（朝鮮語）、国際関係（英語）、国際関係（中国語）及び国際関係（朝鮮語）

3　試験対象官職の職務と責任の概要

⑴　試験区分「語学（英語・朝鮮語）」　特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とし、行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職に補充される。

⑵　試験区分「国際関係（英語・中国語・朝鮮語）」　国際関係に係る高度の専門的知識及び特定の語学に係る高度の能力を用いて業務に従事することを職務とし、行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職に補充される。

4　受験資格

⑴　平成24年４月１日における年齢が21歳以上30歳未満の者

⑵　平成24年４月１日における年齢が21歳未満の者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成25年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに防衛省がこれらの者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第１項の規定に該当する者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、専門試験（多肢選択式又は記述式）及び論文試験（一般論文又は時事論文）（専門試験（多肢選択式又は記述式）の出題分野は、別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　平成24年６月10日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び嘉手納町

なお、試験場は、原則として上記都市内に設けるが、事情により上記都市周辺に設ける場合もある。また、申込受付締切後における「第１次試験地」の変更は認められない。

ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認められる。

⑷　第１次試験合格者発表　平成24年７月６日（金）に、各試験地に対応する次の試験実施機関において、受験番号を掲示するとともに防衛省ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載する。

なお、合格者には書面で通知する。

| ［試験地］ | ［試験実施機関］ | ［所在地］ |
|---|---|---|
| 札幌市 | 北海道防衛局 | 〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目<br>☎011（272）7578　ＦＡＸ：011（272）7561 |
| 仙台市 | 東北防衛局 | 〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15<br>☎022（297）8209　ＦＡＸ：022（295）9220 |
| 東京都 | 防衛省大臣官房 | 〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１<br>☎03（3268）3111　ＦＡＸ：03（3260）0716 |
| 名古屋市 | 東海防衛支局 | 〒460―0001 愛知県名古屋市中区三の丸２－２－１<br>☎052（952）8221　ＦＡＸ：052（952）8230 |
| 大阪市 | 近畿中部防衛局 | 〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前４－１－67<br>☎06（6945）4952　ＦＡＸ：06（6945）7681 |
| 広島市 | 中国四国防衛局 | 〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６－30<br>☎082（223）7105　ＦＡＸ：082（223）8102 |
| 福岡市 | 九州防衛局 | 〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７<br>☎092（483）8815　ＦＡＸ：092（474）3685 |
| 嘉手納町 | 沖縄防衛局 | 〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９<br>☎098（921）8140　ＦＡＸ：098（921）8165 |

6　第２次試験

⑴　試験種目　口述試験及び身体検査

⑵　試験の実施日　平成24年７月17日（火）から20日（金）までのうちの指定する日

試験日時の変更は、原則として認めない。

⑶　試験地　東京都、大阪市

申込受付締切日後における「第２次試験地」の変更は認められない。

ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認められる。

7　最終合格者発表　平成24年８月８日（水）に、第１次試験合格者発表の場所と同一の場所において、受験番号を掲示するとともに、防衛省ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿への記載及び当該名簿からの採用方法　試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、採用はこれらの名簿に記載された者の中から行う。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から起算して１年を経過する日までとする。

9　初任給その他の給与　この試験に合格し、採用された者は、防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）の適用を受け、俸給は原則として次のとおりとする。このほか同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

| ［適用俸給表］ | ［俸　給］ |
|---|---|
| 行政職俸給表（一） | １級25号俸 |

10　受験手続

⑴　受験案内、受験申込書等請求先　第５項第４号に掲げる試験実施機関

⑵　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込書１部に所要事項を記入し、本人の写真を貼り、防衛省大臣官房に提出すること（郵便による申込みの場合は、簡易書留等その引受け及び配達が記録される取扱いとすること。）。

申し込むことができる「試験区分」は、いずれか１区分に限る。

なお、受験申込書の記載内容の変更は、やむを得ない場合を除き、申込受付期間までに申出があった場合に限り認める。

［申込先］　防衛省大臣官房秘書課採用試験担当　〒162―8801　東京都新宿区市谷本村町５－１　☎03（3268）3111　ＦＡＸ：03（3260）0716

⑶　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

⑷　申込受付期間及び持参する場合の申込受付時間

ア　申込受付期間　平成24年４月２日（月）から同月20日（金）まで

ただし、持参による申込みの受付は、平成24年４月19日（木）及び同月20日（金）に限る。

また、郵便による申込みは、平成24年４月20日（金）までの通信日付印があるものに限り受け付ける。

イ　持参する場合の申込受付時間　午前10時から午後６時まで

11　その他

⑴　受験に関する問合せは、第５項第４号に掲げる試験実施機関に行うこと。

⑵　受験案内、受験申込書等の請求を郵便によって行う場合には、封筒の表に赤字で「専門職請求」と書き、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　身体に障害があるために、受験に際し、特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、防衛省のホームページ等を参照すること。